

佐藤貞幹と日清戦争

伊東富昭

一、はじめに

今春、大畑哲氏より、都筑郡の民権家佐藤貞幹について書く機会を頂いた。ただ、内容的に「人物について、一般的な伝記でなく、あくまで民権期の活動と思想を中心に」という制約があり、貞幹の一面しか描き切れなかったという思いが残った。

自由民権運動は明治新政府の藩閥的強権支配に対し、西欧流の自由主義思想と、江戸時代以来の民衆闘争の伝統の上に展開した、近代史上、特筆すべき権力への抵抗の歴史の一ページである。しかし、こうした輝やかしい評価に対し、所詮、征韓論争に敗れ下野した板垣退助らの権力奪還運動にすぎない「士族民権」であるとか、在地における旧支配者層である豪農層による、既得権確保、保身、権力への接近により上昇転化をはかる「豪農民権」、また、この運動も結局は政府の圧力と懐柔策により敗退し、その挫折の中から国権論が台頭するという手厳しい解釈があることも事実である。

筆者にはこうした論争を結着させる意図も力量もないが、佐藤貞幹という一民権家の、その民権運動期だけでなく、前後の活動をも見極め、実像により近づくことで、自由民権運動および民権家と呼ばれる人々の歴史的意義を再確認できるのではないかと考える。

本稿では、前稿「佐藤貞幹―地域と党中央の狭間で―」（大畑哲編『続・よみがえる群像・神奈川の民権家列伝（仮題）』かなしん出版）との重複を避け、特に日清戦争期における佐藤及びその周辺活動を紹介してみた^①。

二、選挙干渉をめぐる

一八九一（明治二四）年、第二回帝国議会において、民党は政府

提出の軍事予算案等をごとく拒否し、さらに海軍大臣樺山資紀による蛮勇演説も加わり、政府・民党間の対立は深まった。松方正義内閣は混乱した議会に対し、初の衆議院解散を命じた。翌年の総選挙において、民党の多数議席獲得を警戒した内務大臣品川弥二郎による大規模な選挙干渉が行なわれることとなる。しかしそれにも係わらず、民党側の勝利に終わり、品川内相の引責辞職を結果した。

民党側では政府の選挙干渉に対し攻撃を仕掛けるのだが、佐藤はこの問題に関し、全国レベルでは自由党事務所において八月二十五日に関東自由黨員、十二月二十三日に院外自由黨員、それぞれ有志による会合がもたれ、これに出席している^②。会の目的は前後の事情から、やはり選挙干渉問題に関してのものと同推察される。即ち、翌一八九三（明治二六）年一月十一日、神田錦輝館において、院外自由党の総会が開かれた。佐藤も含め七十余名が出席しており、「選挙干渉善後策を執行せざる以上は内閣に対し連帯責任を完ふせしむること」、他を協議している^③。

また都筑郡でも早くから有志らによる、警察官の選挙干渉や忠生村拷問事件について、後任内相副島種臣に対する陳状がなされていた^④。一八九二年十一月十九日、久良岐郡吉田新田（横浜市中区福富町）の旧公道倶楽部において「神奈川県自由懇親会」と銘打って、この干渉事件に関する協議会が開かれ、その趣旨説明を佐藤貞幹が行なっている。席上、森久保作造は、この問題が地価修正などの自由党が掲げている三大問題よりも一層重大で、「之が矯正の任を尽すは県民の代表者なる県会議員諸氏にあり」と述べ、議員も県会解散を覚悟して運動にあたることに決した旨を報告し、万一解散となつた場合には旧議員再選に「一致共力」することを訴えている^⑤。

十二月の県会の最中、十二日に有志者大会が清爽楼において催され、県知事内海忠勝と警部長荒井誠美の罷免陳状運動が決定され、翌日、内務者に陳状がなされた^⑥。陳状を受けた第二次伊藤博文内閣の内相井上馨は、勅任官である知事の罷免決議は法律違反であるとして^⑦、既に十二日、知事より中止を命ぜられていた県会に対す

る解散命令を出した。これに対し民党側では、翌年一月四日、旧公道倶楽部において大懇親会を開き、かねての公約通り、「県知事及警部長罷職建議案に賛成せし旧議員は総て再選する事」を可決した。再選議員の候補者は既に考えられており、佐藤も小島貞雄と共に都筑郡から推されていた。二月一日の選挙の結果は、小島が再選、新しく小泉太一郎が当選し、佐藤は落選であった。

佐藤には翌年の半数改選で県議に返り咲く機会があり、新治村有志より推薦を受けている。新治村はかつて一八九九(明治二二)年の県議補欠選挙において、郡書記の小池貞一が推薦書を回送した云々で問題になった折、毎日新聞社宛に佐藤が高得点当選を果たしたのは、投票が「同氏郷里及び近傍より多く」、「同氏の人望も其の地方にあり」と弁護したこともある地域である。しかし結果は、この度も「佐藤貞幹は無資格なり」という趣旨の文書が選挙区内に発送され、小島・小泉に敗れている。警察では、その文書内容が「無実」であるとし、発信者を被告とし横浜地方裁判所検事へ告発したという。これは佐藤の人氣が無かったというのではなく、競争者にとっては、事実無根の罪状を並べ立てても彼を陥れなければ当選が確信できない程、佐藤が今だに地域の信望を集めていたことを裏付けるものではないだろうか。

三、神奈川県青年会と日清戦争

一八九三(明治二六)年三月二十六日、愛甲郡厚木町萬年楼において、相模地方の有志による大協議会が開催され、「相陽青年会」が誕生した。ここではさらに横浜・久良岐・橘樹・都筑の有志と合体し、「神奈川県青年会」としようという協議が進められ、あらかたの同意が得られている。この時の有志には、佐藤の他に加藤(金子)馬之助・小島貞雄・桜井光興・上田忠一郎らがいた。

また翌四月二十三日には川和の瑞雲寺において「都筑郡倶楽部設立懇親会」が開かれ、佐藤も発起人として、小島・桜井・小泉らと

共に名を連らねている。同倶楽部は翌年四月十九日に臨時大会を開き、郡内各村の代表百四十名を集めている。

佐藤の意識は政治ばかりでなく、経済面にも向けられていたらしく、同年八月には、福井直吉・山田嘉毅らと共に「相王鉄道株式会社」の発起人として、県庁を通じ通信省へ敷設認可の願書を提出している。相州大住郡平塚駅から武州南多摩郡八王子に至る鉄道敷設計画で、七十万円の資本総額で、年一割の利益配当が予算計上されていたという。

さて、日清戦争が始まると、政府と対抗してきた民党も、国家存亡の危機に際しては、進んで戦争協力の姿勢を見せた。以下、自由党の「党報」から関係記事を拾ってみる。

第六十五号(一八九四・七・二五)

○神奈川青年会

同会は大会を開きて、目下の急務たる朝鮮事件に付左の議決を為したり。

- 一 朝鮮事件に付義勇兵を組織すること
- 一 義勇兵募集委員は一郡二十名以下を置くこと
- 一 募集の義勇兵は委員より藤沢駅丸山神奈川県青年会事務所に通知すること

- 一 義勇兵費に充つる為め有志者の義捐金を募集すること
- 但し義勇兵募集委員に委託すること

- 一 募集の期限は本月二十日限りとする

第七十七号(一八九五・一・二五)

○関東自由会懇親会

去る二十二日関東自由会の人々は、木挽町萬安に於て新年宴会を催ふしたり。来会の人々は大凡そ五十余名。利光鶴松氏は発起人総代として、本日新年宴会を兼ねて朝鮮より帰朝せし星、瀬戸の両氏の報道を聞かんが為めに此の会を開らきたる由を告げ、次に星氏及び

瀬戸氏より朝鮮に関する談話あり。田村順之助氏は今回森久保作蔵
其の他の諸氏が清軍渡航の事に決したるを以て、不日其の送別会を
開らん事を発議し、満場之を賛成して夫より宴会に移り、盃酒数
行主客歡を極めて散会せり。

第八十三号（一八九五・四・二五）

○我党同志澎湖島に病む

我党同志、神奈川縣森久保作蔵、秋山林太郎、佐藤貞幹、大塚教四
郎等の諸氏は、曩きに軍夫を率ひて混成枝隊と共に澎湖島に向ひた
りしが、悪疫流行の爲め瘴烟蛮務の中、疫病に罹り、諸氏皆九死の
中に在り。其惨毒実に悼むべきなり。左に内藤氏の書翰を掲ぐ。

拜啓久々御無音に打過ぎ候段奉謝候。陳者森久保君を始め小生等

一同は、去月六日宇品港を解纜し、十二日佐世保に着港。同所二
三日間滞在。十五日同所発出、二十三日澎湖島に上陸（戦中病者二
十名を出し、内死亡八名あり）。直ちに開戦勝利を得、翌二十四日
澎湖全島を占領したり。船中、伝染病流行し、玉組軍夫中、該病に
罹りし者凡八九十名。今日迄に死亡せし者三十名の多きに至り。然
れども今日の所にては病勢大に減じ候。森久保作蔵、秋山林太郎、
大塚教四郎、佐藤貞幹、佐藤岩吉、馬場米吉、須崎隆三、石井発太
郎、吉村喜一郎、沼田某其他三十名程は、今後四五日間を経過せば
全治致す見込に御座候間、御安心被下度候。三多摩郡より出張せし
者の内、二三名を除く外、通信する者無之と思考仕候間、甚だ恐入
候得共、貴君より各有志者へ御通報有之度、此段願上候。勿々頓首。
二十八年四月三日夜認

在澎湖島 内藤 武兵衛

石阪昌孝君

右に就き、在京黨員の有志者は、不取敢宝丹数百包を送り、尚多摩
郡有志よりも、酒類其他予防に必要な薬剤等を送る筈なり。吾輩
は諸氏の速に健康を恢復して、報告の志業を遂げられんことを祈る。

戦時中、義友兵組織を考えたのは神奈川ばかりでなく、全国的に
かなりみられたようで、明治二十七年八月七日付で、「忠良愛國の
至情」を認むるも、「国に常制あり、民に常業あり。非常徴発の場
合を除くの外、臣民各々其常業を勤むることを怠らず、内には益々
生殖を進め、以て富強の源を培ふは朕の望む所なり」とし、義勇兵
は必要なしとする詔勅が出されている。同詔勅の中で、「臣民の
協同」を謳いながらも、結局は、「我忠武なる陸海軍の力を用ゐ、
国の稜威と光榮とを全くせむことを期す」とするところに、このよ
うな場合においてさえ、国民の意識を無視し、国家利益のみを重ん
ずる「天皇の軍隊」の影を感じざるを得ない。¹⁷

「義勇兵」は許可されなかったが、書簡にあるように「軍夫」と
しての従軍が認められたのであろうか。民権運動斜陽化に反比例し
て、国権論が急速に台頭してくる理由の一つを、旧民権派に生ずる
であろうこうした忠誠心をさえ抑圧せんとする政府に対する反感の
中に見出すこともできるのではなからうか。

四、おわりに

前稿と併せ、佐藤貞幹の生涯を、わかる限り追ってみたつもりで
ある。前稿では紙数の制約もあり、民権期の活動についても、その
係わった民権結社の羅列に停まった向きもあり、それらの歴史的意
義を解明できたとはいえない。特に神奈川県会については、勉強不
足で、今後その全体像を明らかにした上で、佐藤の言動を位置付け
ていかねばならない。また個々の民権家および県会議員等とのつな
がりも解明していく必要がある。

本稿にしても、『毎日新聞』などの史料に直接当たたる余裕がなく、
『横浜緑区史』、及び相沢「年表」（注2参照）を利用して頂く
結果となった。内容も史料紹介の域を出ないお粗末なものとなり、
十分に考えをまとめることができなかつた。

最後に、前稿で利用した史料を参考までに掲げておく。尚、県会

関係のものは量も膨大であり、個別に取りあげても無意味かとも思われるので、次の機会に譲りたい。

注

- ① 『自由党々報』における「義勇兵」関連記事の所在は、新井一弘氏より御教示いただいた。
- ② 相沢雅雄「都筑の埋れた自由民権家・佐藤貞幹家を探る」特に幕末期の佐藤家について」（緑区郷土史研究会『都筑文化』3、一九八三年三月刊）中の佐藤貞幹を中心とした都筑郡自由民権運動関係年表」より。
- ③ 緑区史編集委員会『横浜緑区史』史料編第二巻（一九八六年一二月刊）所載『毎日新聞』記事より。p 418
- ④ 前掲、相沢「年表」
- ⑤ 前掲『緑区史』、p 416
- ⑥ 横浜開港資料館『市制施行と横浜の人びと』明治二十年代の横浜」（一九八八年一月刊）所載、「『毎日新聞』横浜関係記事年表稿」p 170
- ⑦ 中丸和伯『神奈川県歴史』（山川出版社、一九七四年初版刊）、p 247
- ⑧ 前掲『緑区史』、p 417。反対に、「今回干渉問題に反対せし議員にして再選せざるを決せし人々」として、「都筑郡筧川某（新兵衛）」が挙げられている。
- ⑨ 前掲、相沢「年表」
- ⑩ 前掲『緑区史』、p 413
- ⑪ 同、p 419
- ⑫ 前掲、相沢「年表」。神奈川県青年会が実際、いつ発足したかは未調査なので、会の組織状況・活動内容など、今後の研究課題としたい。
- ⑬ 同、「年表」
- ⑭ 前掲『緑区史』、p 421。尚、同鉄道会社が認可され、実際に

発足したかどうかは不詳。御教示願えたら有難い。

- ⑮ 文献資料刊行会『復刻自由党々報』五（柏書房、一九七五年一〇月刊）
- ⑯ 同、『党報』第六十六号（明治二七年八月一日）
- ⑰ 小松裕「自由民権百年運動とは何であったのか」第三回全国集會に参加して」（『歴史学研究』No 583）以下に以下の文章がある。

「……国権論の問題、あるいは国権派の問題がほとんどふれられなかったことに、私は大きな疑問を感じた。……甲申政変に際して全国的にまきおこった義勇軍結成運動の中に、対東アジア外交の問題をめぐって民権派と国権派団体とが一緒に運動するという構図が出現したことに注目してきた。なぜなら、ここには、すでに条約改正反対運動の形態が先取りされているからであり、しかも、欧米列強に対する国権回復ではなくして、おもに清国に対しての威信回復の問題としてとりくまれた運動であるからだ。とするならば、これ以降の国権問題は、……東アジア諸国に対する対外硬という側面もあわせて、自分たちの方が「軟弱」な政府よりもうまくできるという民権派の自意識の発露と捉えてゆくべきであろう。」日清戦争期の義勇兵組織は、十年前に表面化した、こうした民権家たちの意識の一層露骨な表出といえよう。（一九八八・八・二七稿了）

史料編（適宜、句読点を附した。）

『東京横浜毎日新聞』

一 金子馬之助、育英社・共愛社設立

明治13年（一八八〇）4月8日

○先頃の紙上に神奈川県下都筑郡石川村なる金子馬之助氏が育英、共愛の二社を設立せしことを掲げしが、今尚ほ聞く所に拠れば、育英社は同氏の設くる所なれど、共愛社の若きは他に数名の発起者ありて、同氏は唯其社員なる由。而して該社は慈善者の結合せ

る者にして、其目的とする者は、貧民を救助し、及其子弟の学に志ざす者に学資を与ふる等のことなりと。又向後は毎月数回に演説講談会を開かんと、目今協議中なりと云ふ。

二 神奈川県民懇親会の広告 11月17日

神奈川県民懇親会

右本月二十八日午後一時より枕橋八百松楼に於て開筵す。乞ふ有志の諸君来会あらんことを。

○同志の諸君は二十四日迄に、麴町区富士見町五丁目十六番地石阪方へ御通知ありたし。

但会費金八拾銭当日御持参の事。

- 世 石 阪 昌 孝
- 板 谷 良 作
- 荻 生 田 信 敏
- 小 笠 原 鍾
- 佐 藤 貞 幹

三 武蔵六郡懇親会

12月7日

○一昨日は予て前号に記せし如く、神奈川県下武州北多摩郡府中駅称名寺に於て、午後より勸業教育演説会を開き、(略)。又た同日は同駅高安寺に於て、同県下武蔵六郡の有志者が懇親会を開きしに、来会する者百五十余名。席上、会員石坂、坂谷、柴田、佐藤、比留間、里見、吉野等諸氏の演説ありて、実に近日に稀れる盛会なりし。此懇談会を開くことに付て専ら周旋尽力したる人々は、本多定年、吉野泰蔵、石坂周孝、中村某、成内某の諸氏なりとの事なり。

四 武相懇親会の広告

明治14年(一八八二) 1月26日

武相懇親会廣告

来る三十日本会を南多摩郡原町田駅吉田楼上に開き、同日肥塚、末広、上條三先生の来会を期し、午後一時より席上演舌を為す。有志諸彦来臨あれ。

十四年第一月 世話人謹白

㊦ 傍点は大活字。尚、前後数日にわたり同様の広告を掲載。

五 a 橘樹郡親睦会の広告 1月26日

武蔵橘樹郡内諸君へ告ぐ

来月十一日当郡親睦宴会を神奈川高台田中楼に於て開会す。有志の諸君は同月七日までに同楼へ御報知あらんことを。

幹事

- 浅 田 定 賢
- 鈴 木 直 成
- 添 田 知 義
- 石 井 直 方
- 田 中 光 弼
- 河 合 平 蔵

五 b 橘樹郡親睦会の広告 2月1日

武蔵橘樹郡内諸君へ告ぐ

来二月十一日当郡親睦宴会を神奈川高台田中楼に於て開会す。同日後一時より、沼間、末広、上條三氏の演説あり。有志の諸君は同月七日までに同楼へ御報知あらんことを。但、会費金八十銭御持参之事。

幹事

- 浅 田 定 賢
- 鈴 木 直 成
- 添 田 知 義
- 荒 浪 孫 四 郎
- 石 井 直 方

田中光弼
河合平藏

六 橘樹郡親睦会

2月13日

○予て広告ありし如く、一昨十一日は我か神奈川県下橘樹郡人の親睦会を神奈川台の田中楼に開かれぬ。此会は岩田道之助、添田知義の両氏専ら之を企て、浅田、鈴木、石井、田中、河合の諸氏が幹事となり、松尾橘樹郡長を以て会主となせし者にて、其日や相会する者無慮三百人。末広重恭、上條信次の両氏及び敝社の吉田次郎も其招きに預りたり。座定るや松尾氏起ちて橘樹郡親睦会の初発に当り、先づ諸君に郡名に因める柑子を贈りて之を祝せんとすと述べ、柑子の徳に準へて橘樹郡の美を頌し、夫より地勢の京浜に際せるを以て、此土地人民の此利を得んと欲して得ざるの理なし、其之なきは蓋し憤ふ所あらざるなりと説き、扱こそ商は斯々の志操を興起すべし、農は若々の方向を取りて神むべきを以て結束(コンクリウシヨ)となせり。続ひて岩田氏は同郡の有志を募りて政説演説会を連月橘樹郡に興すべきことの当時に必要なるを説かれたり。二説とも能く其の精細の論旨を尽して洩らす所なかりし。次に末広氏は紀元節の祝詞、上條氏は感慨の説、吉田生は政党論等を演し、右終るや更に宴会を開き、甲唱へ、乙和し、妓走り、客舞い、藹藹たる和氣、田中楼を罩めて、橘樹全郡の親睦を描き出し、実に心地よきことにてありし。

七 第二回神奈川県懇親会の広告 11月30日

第二回神奈川県懇親会

右は来十二月四日午後一時より枕橋八百松楼に於て開筵す。有志諸彦来会あらん事を乞ふ。但、来会の方は二日迄に神田蠟燭町十四番地山田金兵衛方え御通知あれ。○会費金八十銭、当日御持参の事。

石坂昌孝

松尾壽雄
佐藤貞幹

榎本重美

平野友輔

小笠原鍾

①松尾は前日二十九日の広告で、「素雄」と記されている。

『川崎警察署文書』

秘川

定時報告

一、都筑郡旧県會議員佐藤貞幹は衆議院議員の候補者たらんと欲し、頻りに奔走、只今橘樹郡内にも入り勧誘中の趣き。然れ共、未だ其勧誘の手段を知る能はず。専ら探偵中に在之候。右之外、報告すべき事故無之、此段上申候也。

明治二十三年

橘分署長

警部長

四月廿二日